小国町簡易水道事業経営戦略

団体名	：	山形県西置賜郡小国町
事業名	：	小国町簡易水道事業
策定日	：	令和　3　年　3　月
計画期間	：	令和　3　年度　～　令和　12　年度

1.事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和38年9月9日	計画給水人口	1,667 人
法適（全部・財務）・非適の区分	非 適 ※令和5年4月1日法適（全部）予定	現在給水人口	736 人
		有収水量密度	0.39 千㎥/ha

② 施 設

水源	■ 表流水 ， □ ダム ， □ 伏流水 ， □ 湖沼水 ， □ その他			
施設数	浄水場施設数	－	管路延長	36.6 千m
	配水池施設数	11		
施設能力	416 ㎥/日		施設利用率	43.0 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	整備の経緯経過が異なる7つの簡易水道で形成されており、それぞれ料金体系も異なる。 各簡易水道ごとに基本料金、超過料金及び量水器使用料が設定されている。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成16年10月1日

④ 組 織

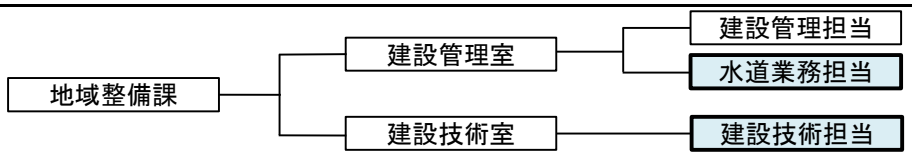

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・検針業務や簡易的な施設維持管理については、各簡易水道組合に委託し、経費の支出を抑えている。
・水質検査及び量水器交換業務については、上水道事業と共同で委託実施し、効率的な事業の執行により必要経費を削減している。

(3) 経営分析比較表を活用した現状分析

令和元年度決算 経営分析比較表 を添付

2.将来の事業環境

(1)給水人口の予測

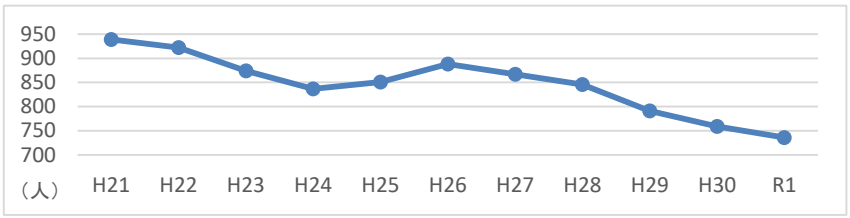

給水人口は減少の一途を辿っており、増加は見込めない。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、小国町の推計人口は、令和12年には平成27年の66.7%まで減少する見込みとなっており、計画人口の1/3程度となる。

(2) 水需要の予測

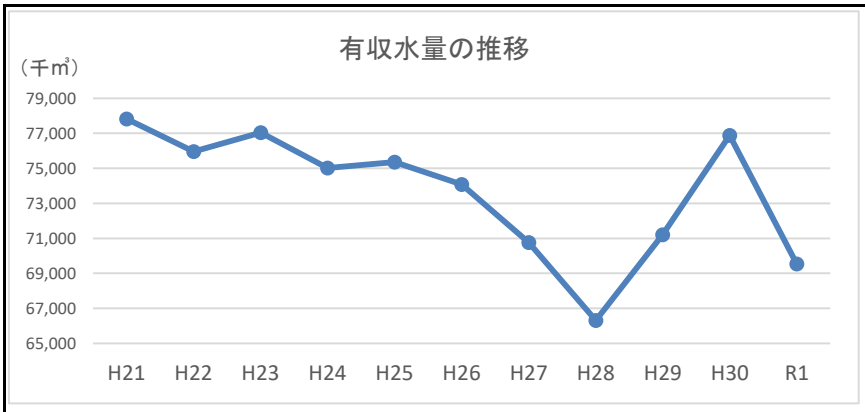

水需要は、平成28年度まで減少が続いていたが、玉川簡易水道供用区域内に発電所の建設作業員が居所を置き、給水人口が増加したため一時的な水量増加となった。なお、平成29年の冬から30年の春にかけて凍結による漏水事故が多発したことも水量増加の要因となっている。

今後、給水人口の減少と比例して水需要も減少すると予測される。

(3) 料金収入の見通し

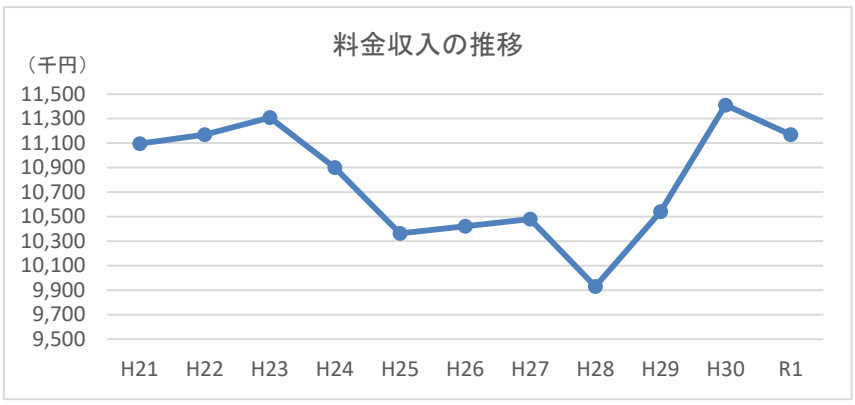

有収水量にほぼ比例する形で推移している。

今後、水需要と同様に給水人口の減少と比例して料金収入も減少すると予測される。

(4) 施設の見通し

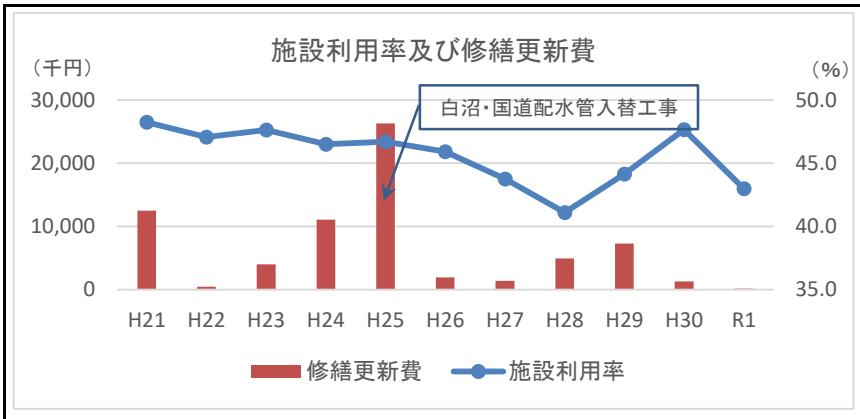

7つの簡易水道のうち最も古い簡易水道で昭和38年、新しい簡易水道でも平成12年供用開始であり、施設の老朽化は全体で進んでいる。

給水人口は当初の計画値より大幅に減少し、水需要も減少していることから、施設利用率が半分以下の状態が続いている。

今後は老朽化に伴う修繕や機器更新が増加すると見込まれる。

(5) 組織の見通し

現在と同様に、水道業務担当及び建設技術担当での兼務で引き続き業務を行っていく。

3.経営の基本方針

給水人口の減少が続いているため、料金収入の増加は見込めないものと考えており、簡易的な施設維持管理については各組合に委託する、上水道事業と共同実施する等の支出を抑える取り組みを行っている。

4.投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　標	必要最小限の投資とし、財政負担を軽減する。

・令和2年度は大滝簡易水道、令和3年度は新股・河原角簡易水道の配水池遠方監視装置更新を計上している。
・法適化に向けて、令和4年度まで固定資産調査等の準建設改良費を計上している。
・その他大規模な修繕や更新は計画していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　標	7簡水の料金体系統一に向けて検討する。

・給水人口及びそれに伴う水需要の減少に比例して料金収入も減少していくものとして作成した。
・遠方監視装置及び法適化に向けての事業費の財源は起債借入とした。
・一般会計からの繰入金は現在と同様とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項
　必要経費抑制のため、水道事業との共同実施や簡易的な維持管理を各組合に委託する等、今後も現在と同様の委託形態をとるものとした。
・修繕費に関する事項
　限られた予算の中で優先度の高いものから計画的に修繕を行う。
・動力費に関する事項
　今後も現在と同様に推移するものとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (ＰＦＩ・ＤＢＯの導入等)	予定なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	予定なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	予定なし
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	現在行っている固定資産調査を基に、耐用年数と施設の状態を考慮した上で検討していく。
施設の共有化	予定なし
その他の取組	なし

② 財源についての検討状況等

料　　金	人口減少とともに料金収入の減少が見込まれ、老朽化していく施設の更新費用を賄うためには料金改定が必要と考えられるため、庁内及び各組合と十分な協議を行った上で改定の額及び時期を決定することとしたい。
企　業　債	令和2年度の大滝簡易水道、令和3年度の新股・河原角簡易水道の遠方監視装置更新については簡易水道事業債及び過疎債を活用し、令和4年度までの法適化業務については公営企業会計適用債を活用することとする。
繰　入　金	現在と同様に、地方債償還金基準内繰入分＋大滝簡易水道の地方債償還金基準外繰入金分とする。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし
そ の 他 の 取 組	なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委　託　料	現在と同様とする。
修　繕　費	優先度の高いものから計画的に行う。
動　力　費	現在と同様とする。
職 員 給 与 費	なし
そ の 他 の 取 組	なし

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年を目安に進捗管理や見直しを行うこととするが、令和5年度を目標に公営企業会計化を予定しているため、適切な時期に更新することとし、その際に事後検証を行う。

検収調書４－１（法非適用企業）

収支計画

（単位：千円，％）

区分		年度	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	13,073	12,715	12,825	12,459	11,859	11,417	10,939	10,363	9,979	9,459	9,051	8,639	8,366
		(1) 営業収益 (B)	11,435	11,207	11,448	11,017	10,317	9,917	9,617	9,217	9,017	8,717	8,517	8,317	8,017
		ア 料金収入	11,411	11,169	11,436	11,000	10,300	9,900	9,600	9,200	9,000	8,700	8,500	8,300	8,000
		イ 受託工事収益 (C)													
		ウ その他	24	38	12	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
		(2) 営業外収益	1,638	1,508	1,377	1,442	1,542	1,500	1,322	1,146	962	742	534	322	349
		ア 他会計繰入金	1,638	1,508	1,377	1,442	1,542	1,500	1,322	1,146	962	742	534	322	349
		イ その他													
	収益的支出	2 総費用 (D)	9,384	7,658	8,528	7,618	7,800	7,826	7,608	7,409	7,178	6,936	6,692	6,444	6,381
		(1) 営業費用	7,623	6,034	7,045	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		ア 職員給与費													
		うち退職手当													
		イ その他	7,623	6,034	7,045	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		(2) 営業外費用	1,761	1,624	1,483	1,618	1,800	1,826	1,608	1,409	1,178	936	692	444	381
		ア 支払利息	1,761	1,624	1,483	1,618	1,800	1,826	1,608	1,409	1,178	936	692	444	381
		うち一時借入金利息													
		イ その他													
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		3,689	5,057	4,297	4,841	4,059	3,591	3,331	2,954	2,801	2,523	2,359	2,195	1,985
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	7,680	6,784	15,816	18,050	15,588	7,393	8,328	9,279	10,028	10,180	10,334	7,131	4,188
		(1) 地方債			8,900	11,000	8,400								
		うち資本費平準化債													
		(2) 他会計補助金	7,680	6,784	6,916	7,050	7,188	7,393	8,328	9,279	10,028	10,180	10,334	7,131	4,188
		(3) 他会計借入金													
		(4) 固定資産売却代金													
		(5) 国（都道府県）補助金													
		(6) 工事負担金													
		(7) その他													
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	8,118	7,231	16,282	18,656	16,062	7,942	9,389	10,868	12,227	12,390	12,555	9,239	3,953
		(1) 建設改良費	1,026		8,910	11,140	8,400								
		うち職員給与費													
		(2) 地方債償還金 (H)	7,092	7,231	7,372	7,516	7,662	7,942	9,389	10,868	12,227	12,390	12,555	9,239	3,953
		(3) 他会計長期借入金返還金													
		(4) 他会計への繰出金													
		(5) その他													
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 438	△ 447	△ 466	△ 606	△ 474	△ 549	△ 1,061	△ 1,589	△ 2,199	△ 2,210	△ 2,221	△ 2,108	235

検収調書４－１（法非適用企業）

収支計画

（単位：千円，％）

区分＼年度			30年度（決算）	元年度（決算）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	3,251	4,610	3,831	4,235	3,585	3,042	2,270	1,365	602	313	138	87	2,220
積立金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	42,501	45,752	50,362	54,193	58,428	62,013	65,055	67,325	68,690	69,292	69,605	69,743	69,830
前年度繰上充用金		(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	45,752	50,362	54,193	58,428	62,013	65,055	67,325	68,690	69,292	69,605	69,743	69,830	72,050
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)													
実質収支 (N)-(O)	黒字	(P)	45,752	50,362	54,193	58,428	62,013	65,055	67,325	68,690	69,292	69,605	69,743	69,830	72,050
	赤字	(Q)													
赤字比率	(Q)/((B)-(C))×100														
収益的収支比率	(A)/((D)+(H))×100		79	85	81	82	77	72	64	57	51	49	47	55	81
地方財政法施行令第16条第１項により算定した資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	11,435	11,207	11,448	11,017	10,317	9,917	9,617	9,217	9,017	8,717	8,517	8,317	8,017
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高		(W)													
地方債残高		(X)	87,784	80,553	82,091	20,050	86,453	50,061	69,122	59,548	49,938	41,365	32,627	27,205	18,159

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		1,638	1,508	1,377	1,442	1,542	1,500	1,322	1,146	962	742	534	322	349
	うち基準内繰入金	974	897	819	940	1,095	1,111	991	874	751	592	447	299	326
	うち基準外繰入金	664	611	558	502	447	389	331	272	211	150	87	23	23
資本的収支分		7,680	6,784	6,916	7,050	7,188	7,393	8,328	9,279	10,028	10,180	10,334	7,131	4,188
	うち基準内繰入金	3,938	4,015	4,093	4,173	4,254	4,402	5,279	6,171	6,859	6,949	7,041	5,149	2,206
	うち基準外繰入金	3,742	2,769	2,823	2,877	2,934	2,991	3,049	3,108	3,169	3,231	3,293	1,982	1,982
合計		9,318	8,292	8,293	8,492	8,730	8,893	9,650	10,425	10,990	10,922	10,868	7,453	4,537

経営比較分析表（令和元年度決算）

山形県　小国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	該当数値なし	10.08	3,388	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,399	737.56	10.03
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
736	1.80	408.89

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

【76.03】

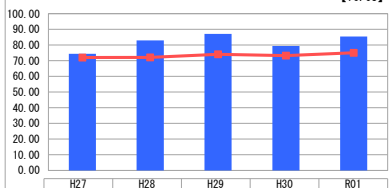

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	74.36	82.93	87.07	79.35	85.40
平均値	72.03	72.11	74.05	73.25	75.06

②累積欠損金比率(%)

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

④企業債残高対給水収益比率(%)

【1,084.05】

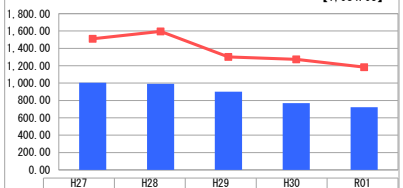

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	1,003.49	990.25	900.07	769.29	721.22
平均値	1,510.14	1,595.62	1,302.33	1,274.21	1,183.92

⑤料金回収率(%)

【53.46】

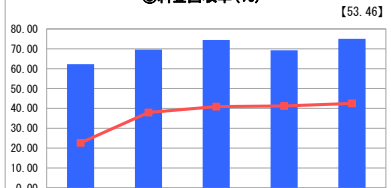

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	62.29	69.56	74.43	69.26	75.02
平均値	22.67	37.92	40.89	41.25	42.50

⑥給水原価(円)

【300.47】

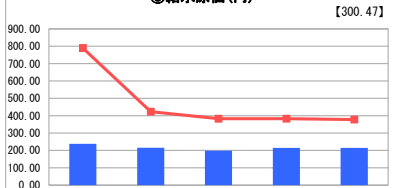

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	237.72	215.27	198.86	214.29	214.11
平均値	789.62	423.18	383.20	383.25	377.72

⑦施設利用率(%)

【54.90】

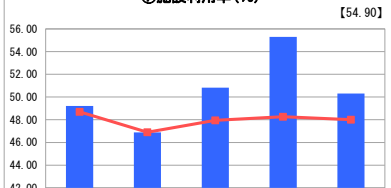

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	49.21	46.88	50.82	55.30	50.31
平均値	48.70	46.90	47.95	48.26	48.01

⑧有収率(%)

【73.31】

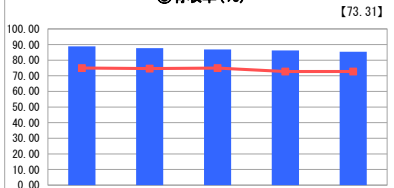

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	88.88	87.67	86.86	86.19	85.43
平均値	74.96	74.63	74.90	72.72	72.75

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

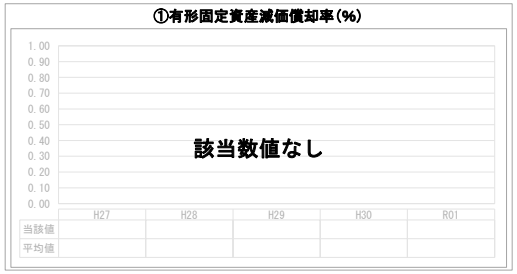

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

②管路経年化率(%)

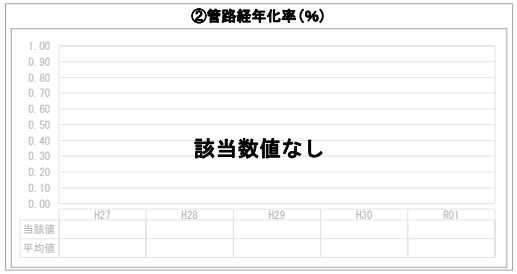

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

③管路更新率(%)

【0.56】

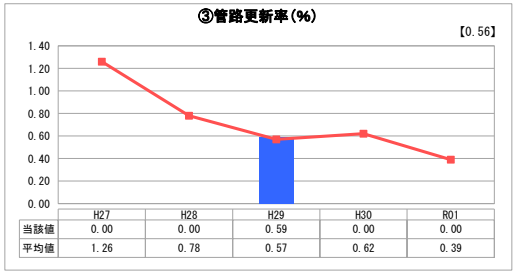

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	0.00	0.00	0.59	0.00	0.00
平均値	1.26	0.78	0.57	0.62	0.39

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

〈収益の分析〉
収益的収支比率は施設維持管理に係る突発的な修繕の多寡により変動する。令和元年度は、料金収入が微減したものの、大きな修繕工事がなかったため支出が抑えられ、収益的収支比率の向上につながった。また、料金回収率は平均を大幅に上回り、給水原価が平均値を大幅に下回っていることから、整備に係る費用回収は図られている。有収率をみても85.4%と高い収益率がある。
〈企業債残高の分析〉
平成11年度以降企業債の借入が無く、企業債残高対給水収益比率は年々低くなっているが、平成29年度に施設更新費用の借入を行ったため、令和4年度から増加が見込まれる。今後は計画的な施設更新が必要である。
〈施設利用率の分析〉
計画当初の給水人口は1,720人であったが、現在の給水人口は736人と、当初計画から大幅に減少し、施設利用率の著しい減少の要因と考えられる。今後は現在の給水人口に見合った規模縮小や上水道との統合を検討する必要がある。
〈経営の健全性・効率性について〉
令和元年度の経営状況は、整備に係る費用回収は図られており、収益的収支比率も安定している。しかし、今後は老朽化や耐用年数経過の設備への更新投資に備え、給水収益向上のため料金回収率をさらに上げるための経営努力及び料金改定の検討が必要である。

2. 老朽化の状況について

平成29年度以降管路更新工事は行っておらず、漏水修繕や故障機器の修繕等、現状維持が主となっている。平均値と比較して更新ペースが遅く、管路更新率も1%に満たない。
7つある簡易水道のうち4つで法定耐用年数を過ぎている状況を踏まえると、計画的な設備更新が必要である。

全体総括

現在の経営は、現状維持という面では健全・効率的な経営といえるが、将来的な老朽化を考慮すれば、法定耐用年数を超えたものを更新していくため計画的に更新投資していく必要がある。その経費を賄うため、今後より一層の未収金対策、料金回収率の向上及び料金改定の検討が必要である。
令和6年までに、公営企業会計に移行することで、より経済性を発揮し、将来にわたり持続可能な事業展開を目指す。